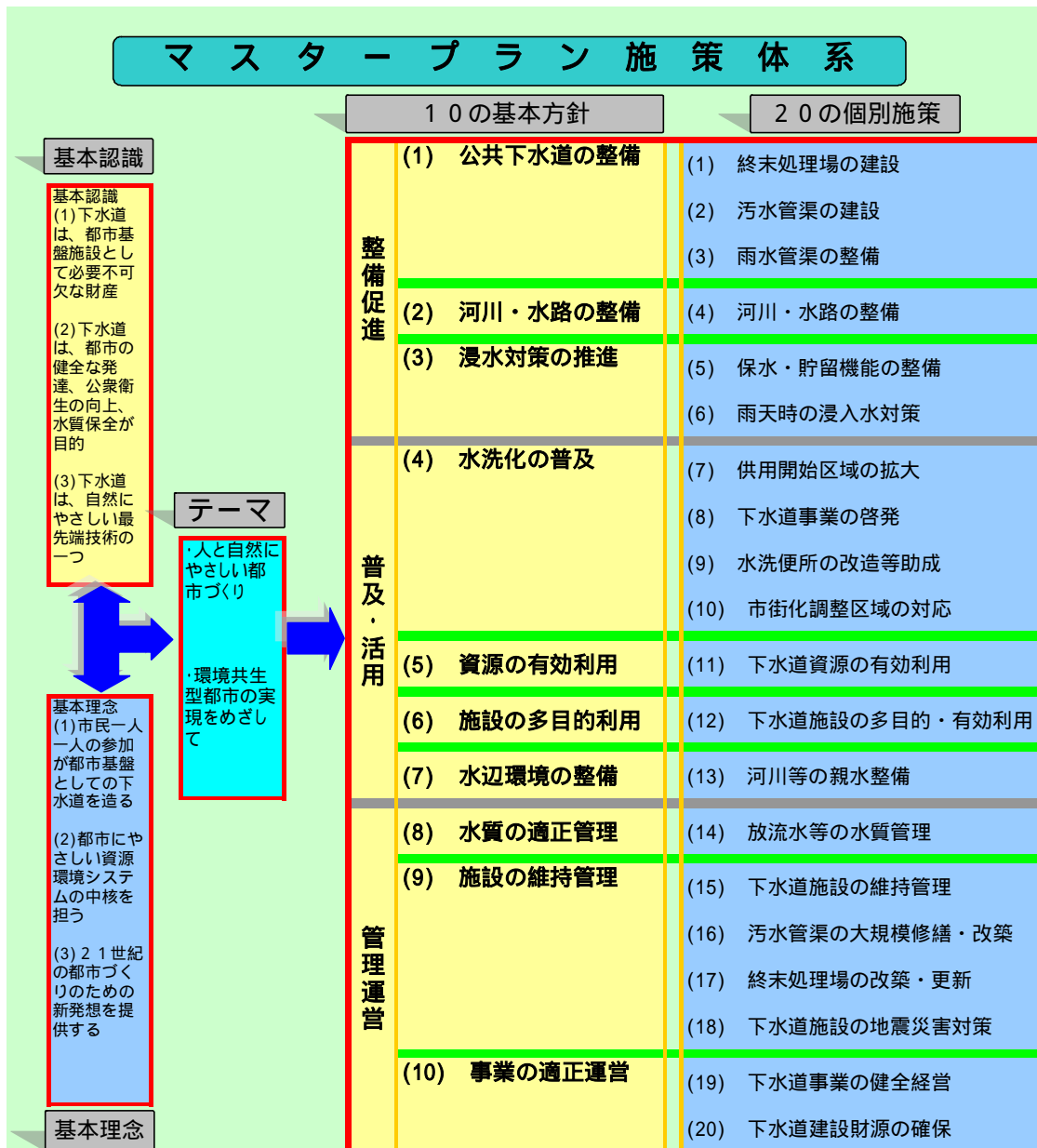


1
施策の分類



2
個別施策
の概要

(1) 終末処理場の建設

▶ 大船処理区の汚水管渠の整備状況、公共下水道への接続に伴う流入汚水量の増加に合せ、山崎水質浄化センターの水処理施設等の増設を順次実施します。

▶ 高度処理については、境川等流域別下水道整備総合計画との整合を図る必要があるため、流域の市町村、県と連携を図り、調査・研究に取り組み、山崎水質浄化センターに最適な処理プロセスの検討を進め、事業実施を目指します。



山崎水質浄化センター
C系水処理棟増設工事

(2) 汚水管渠の建設

▶ 市街化区域内の下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関等との協議や、施工法の工夫を精力的に行い、早期解決を目指します。

▶ 最終汚水ますが未設置となっている宅地について、その適正な整備手法を検討していきます。

▶ 市街化調整区域については、公共下水道及びその他の生活排水処理事業との連携を視野に入れながら、速やかに効率的・効果的な計画を策定し整備を推進します。

(3) 雨水管渠の整備

- ▶ 浸水箇所の解消を図るため、雨水管渠について、県の河川整備事業との連携を図りながら、順次計画的に整備を進めます。

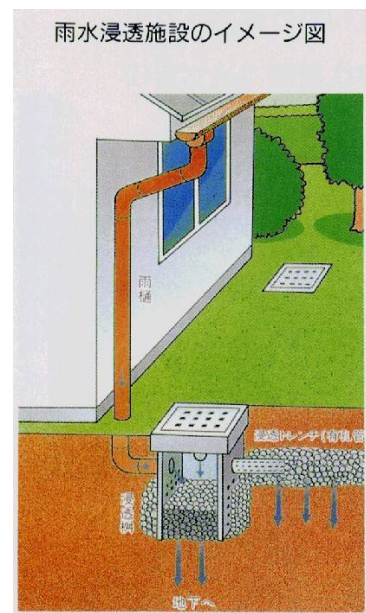
(4) 河川・水路の整備

- ▶ 丘陵や谷戸が多く起伏に富んだ地形のため、市内の河川は延長が短く急勾配であり、短時間の降雨によって浸水被害が発生しやすい状況となっています。

このため、護岸の整備と流下能力の向上を目指し、市内の浸水箇所の解消を図るため、河川・水路について、県の河川整備事業との連携を図りながら、計画的に順次整備を進めるとともに、雨水貯留施設等による流出抑制など総合的な浸水対策を進めます。

(5) 保水・貯留機能の整備

- ▶ 雨水の保水・貯留機能を高めるため、雨水浸透施設や雨水貯留施設等の計画的な整備を進めます。
- ▶ 開発事業における保水・貯留機能整備の指導の他、住宅団地の既設民間下水道施設跡地への雨水調整池の設置等、民間施設での協力や浸水対策への理解を得ながら、総合的な治水を図ります。



(6) 雨天時の浸入水対策

- ▶ 大雨時等に汚水管路施設内へ浸入する不明水の防止対策として、誤接続の調査・汚水マンホール蓋等の交換・汚水管路施設の修繕・新たな管渠の建設等を積極的に推進し、浸入水量の削減を図っていきます。

(7) 供用開始区域の拡大

- ▶ 汚水管渠の整備に合せ、公共下水道へ流入させるための排水設備が接続可能となった地域について、供用（処理）開始を逐次公示し、その面積拡大を図ります。
- ▶ 供用開始の公示後は、遅滞のない排水設備の設置やくみ取り便所の早期改造等、水洗化の普及促進に努めます。



(8) 下水道事業の啓発

- ▶ 広報やHPでのPRやパンフレットの配布、供用開始に伴う説明会の開催などにより、公共下水道への理解と協力を求めています。



夏休み親子下水道教室

市政情報宅配便
出前講座



(9) 水洗便所の改造助成等

- ▶ 供用開始に伴う公共下水道への接続を円滑に進めるため、水洗便所への改造等に対し、助成制度によって補助・貸付を行うと共に、私道への共同私設下水道の布設に伴う助成を行っています。
- ▶ 私道については、汚水管の整備や維持管理の今後のあり方について検討を行っていきます。

(10) 市街化調整区域の対応

- ▶ 市街化調整区域については、今後の整備計画の具体化に併せ、市街化区域における整備との負担の均衡に配慮しながら、水洗化を進めていきます。

なお、当該整備計画の実施までは、公共下水道整備済みの市街化区域に隣接した宅地について、公共下水道事業認可区域外からの汚水流入として、所定の手続きの元に対応していきます。

(11) 下水道資源の有効利用



- ▶ 親水利用等、処理水の活用・拡大及び利用方法に合わせた高度処理の検討を進めると共に、引き続き汚泥や汚泥焼却灰の有効利用を推進していきます。
- ▶ 汚泥焼却による発生熱や、汚水そのものが持っている熱エネルギーの利用の可能性等、広く最新技術の進展に対応しながら、研究・検討を進めていきます。
- ▶ 都市の重要な資源の一つである雨水についても、水循環による都市環境の保全、自己水源の確保等その利用方策を検討・研究していきます。

(12) 下水道施設の多目的・有効利用



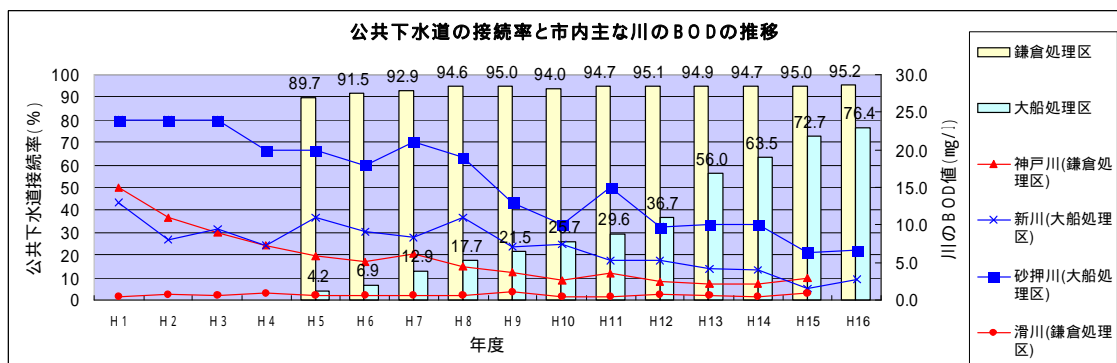
- ▶ 現在、山崎水質浄化センター内東側部分においては、下水道の水処理施設の上部利用として、鎌倉武道館が設置されています。
- ▶ 山崎水質浄化センター西側水処理施設上部については、上部空間の広場の利用など、施設の有効活用を推進します。

- ▶ 新設する雨水貯留施設については、施設の複合等により有効利用を図ります。
- ▶ 太陽光発電等についても検討を進めます。

(13) 河川等の親水整備

- ▶ 自然と一体となった水辺景観を保全するとともに、地域特性を生かし生活環境に溶け込んだ、うるおいのある緑豊かな美しい水辺環境の創出を図ります。

このため、公共下水道の普及によって水質が向上した河川等を対象として、順次具体的な施設整備計画を進めていきます。



木工沈床
ます形状に木を並べ、石を詰めた構造で、比較的急流部の水制、根固め工等に用いられる工法。

- ▶ 自然との共生が図れるよう、木工沈床等の多自然型工法による河川整備を進めます。



(14) 放流水等の水質管理



- ▶ 放流水質を良好に維持するため、監視及び試験を実施するとともに、得られた知見をもとに水質管理を実施し、より安定した良好な放流水の確保に努め、放流先の水質保全を図ります。
- ▶ 多様化する環境汚染物質に速やかに対応できるよう、分析機器及び分析技術の充実を図り、より適正な水質管理を実施します。

(15) 下水道施設の維持管理

▶ 終末処理場施設を始めポンプ場・汚水管路・雨水施設（管路・河川・水路）の整備促進に伴い、それら施設の維持管理についての比重が今後益々高まることから、各施設における維持管理体制を充実して行くと共に、管理技術の向上を図っていきます。

▶ 既設の終末処理場・ポンプ場・汚水管路・雨水施設については、経年劣化や長年の修繕の積み重ねによって、その経歴が複雑となってきました。



このため、日常の巡視・点検及び実態調査を基に、各施設の履歴書・診断書を兼ね備えた維持管理帳を作成し、各施設の状況を把握すると共に、維持管理システムを確立し、修繕等の計画全般にわたる業務の効率化を図っていきます。

▶ 各施設の機能維持と延命化及び各施設の管理費用の低減化と平準化を目的とした計画的な維持管理を行っていきます。

(16) 汚水管渠の大規模修繕・改築

▶ 鎌倉処理区（第1期事業認可区域内）・大船処理区（各住宅団地内）の汚水管路施設は、経年劣化による老朽化が進み機能低下による色々な障害が現われてきています。

このため、修繕計画を基に、計画的に事業を実施すると共に、より一層この事業の推進を図っていきます。

特に、鎌倉処理区（第1期事業認可区域内）の管路施設については、今後、計画的なテレビカメラ調査等による施設の劣化診断・健全度調査を実施し、適正な診断を行うと共に、下水道台帳に蓄積された修繕・劣化診断データ等を基に、腐食性ガスによる劣化等の物理的耐用年数を考慮した経済的耐用年数について検討・整理を行い、より詳細な改築・修繕計画を策定します。

管渠更生工法による修繕

管渠更生工法
劣化した管の内面
を樹脂製の薄い膜
で覆い新しい管を
造る工法



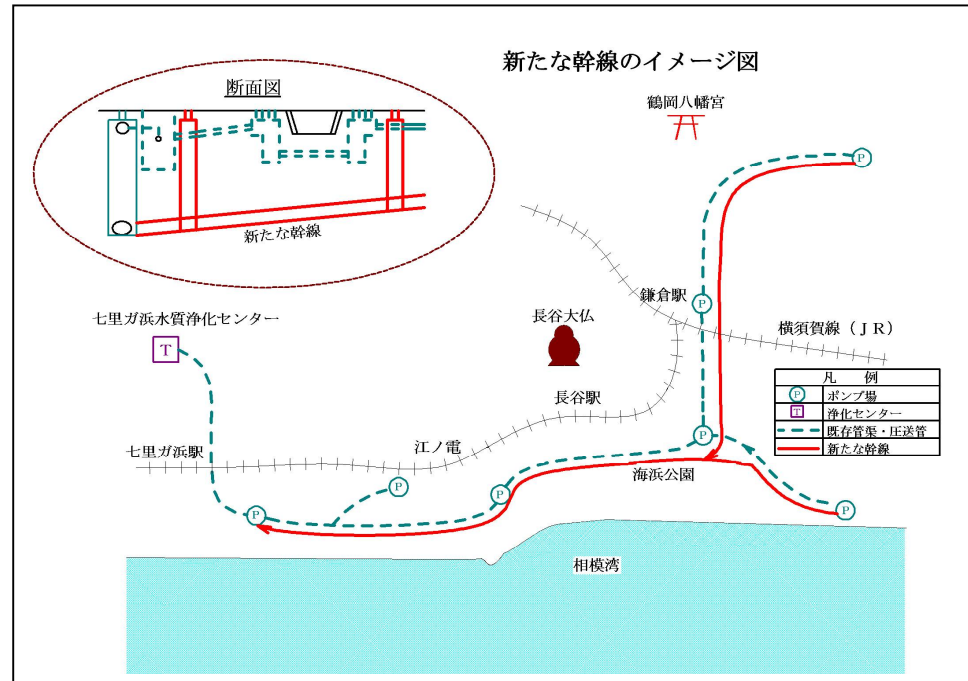
施工前



施工後

管渠伏越構造
管渠の埋設位置に
障害となる河川や
水路などの構造物
を横断する場合
に、構造物より深
く部分的に迂回す
る構造（サイフォ
ン

- ▶ 鎌倉処理区のポンプ場や管渠伏越構造を廃止し、スムーズな流下の確保を主な目的とした新たな幹線管渠について、費用対効果等の検討を基に実現化に向けて計画を進めます。



- ▶ 鎌倉処理区（第2期事業認可区域内）・大船処理区の管路施設についても、時間の経過と共に老朽化が進むことから、適正な維持管理に努め、施設の劣化・診断等を計画的に進めます。

(17) 終末処理場の改築・更新

- ▶ 予防保全型維持管理により、できる限り耐用年数を超えた設備の延命化を図ります。これにより改築更新の全体投資額を削減すると共に事業費を平準化した計画的な改築更新を立案していきます。
- ▶ 改築更新計画では水質改善、省エネ、省資源、コスト縮減、地球温暖化対策、耐震対策等を条件に機種選定等を実施していきます。

(18) 下水道施設の地震災害対策

- ▶ 今後、新築する下水道施設・設備については耐震化を行い、既存の下水道施設・設備については改築・更新時に併せて順次耐震性の向上を図ります。
- ▶ 終末処理場施設など下水道処理機能集中箇所については、人的空間の安全性の確保のための対策を図ると共に、重要な幹線等の耐震化の強化を図ります。

(19) 下水道事業の健全経営

- ▶ 現在、下水道事業の実施に係る経費に対して、財源としての下水道使用料の割合が低く、その経費の大半を一般会計からの繰入金にたよっているため、各種業務の民間委託化や業務内容の見直しなどによる運営経費の削減を積極的に進めます。
- ▶ 下水道使用料の料金体系の適正化を図り、可能な限り一般会計からの繰入金にたよらずに、下水道使用料により事業に係る諸経費を賄えることを目標としていきます。
- ▶ 経理内容や運営状況の明確化を図るため、地方公営企業法の財務規定等の適用（いわゆる「法適用」企業への転換）を目指します。



(20) 下水道建設財源の確保

- ▶ 下水道施設の建設には短期的・集中的に巨額の資金投入が必要となるため、管きょ・処理場の整備や大規模修繕などの事業を計画的に配置し、過度の財政的な負担が単年度にかからないように配慮します。
- ▶ 財源として、国庫補助金、県補助金、起債や受益者負担金などの各種建設財源を積極的に確保するよう努めます。
- ▶ 起債については残高や償還金に配慮し、後年度に多大な負担を残さぬように活用し、健全な経営を図ります。